

令和6年度にじいろ県民講座 業務委託仕様書（案）

- ・この仕様書は企画提案書作成用である
- ・プロポーザルによる委託候補者選定後、埼玉県は業務委託候補者と協議を行い、協議が整った場合は、仕様書を契約候補者の企画提案内容に合わせ修正の上、契約を締結する。

1 委託業務の名称

令和6年度にじいろ県民講座業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月21日（金）まで

3 委託業務の概要

性の多様性について県民に理解を広めて偏見・差別を解消するため、基礎的な知識を分かりやすく説明する県民講座（動画配信）の講義動画撮影・編集、案内チラシの作成、アンケートの実施・集計等を行う。

4 委託業務の詳細・仕様等

(1) 動画配信期間

令和6年8月1日（木）～

*使用期限は定めない。

(2) 撮影及び編集

- ・ 講義動画は、受託者が各講義を撮影の上、編集するものとする。
- ・ 動画構成については契約後、受託者と講師で別紙「動画構成」を参考に協議し、委託者の了承を得た上で決定する（全てを別紙「動画構成」どおりとしなくても良い）。
- ・ 機材費、会場費等の動画撮影に伴う必要経費は受託者負担とする。
- ・ 原則として、当課職員の立会いの下、埼玉県内又は東京都内の撮影会場で撮影を行うこと。
- ・ 撮影の日時は、受託者が講師及び委託者と調整の上、決定すること。
- ・ 画質は480Pixel以上とすること。
- ・ 講義にレジュメやパワーポイント等の資料がある場合は、講師の講義場面と資料を同一の画面に表示するなど、受講者の学習効果を高める工夫をすること。
- ・ 文字起こしを行い、字幕を付すこと。
- ・ 動画は別紙「動画構成」のうちYouTubeを公開する内容について、H.264コーデックmp4形式フルHD（1920×1080）、フレームレート29.97fpsで作成し、そのままYoutube等のインターネット動画サイトに掲載可能なものであること。また、15秒の動画についてはテレビ局等で受け入れ可能なCM素材の形式であること。
- ・ 講義動画配信開始までの間に当課が動画の修正を指示した場合は、受託者はその指示に従うこと。なお、確認修正は最低2回以上行うことができること。

(3) アンケートの実施

- ・ Youtube又は別のWebサービスへの誘導等により受講者へのアンケートを実施すること。
- ・ アンケート集計結果をMicrosoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力できるよ

うにすること。(ファイル形式は「CSV」が望ましい。)

- ・ アンケート内容は県と協議して決定すること。
- ・ 動画内でアンケートの回答を促すなど、アンケート回収率向上のための工夫をすること。
- ・ アンケートの集計は、令和7年3月14日(金)実施分までとする。

(4) 基礎知識ガイドの作成

- ・ 基礎知識ガイドはA3、1ページ、両面、二つ折り、フルカラー、斤量(用紙連量)110Kg、厚み0.10~0.16mm、コート紙とすること
- ・ デザインは県の指示に従い作成すること。
- ・ 基礎知識ガイドの校正は2回以上行うことができること。
- ・ 校了は令和7年1月31日(金)までとすること。
- ・ 基礎知識ガイドの電子データ(PDF)を提供すること。
- ・ 基礎知識ガイドの印刷部数は2,000部とし、印刷した基礎知識ガイドの納品日は校了後、県と協議の上決定すること。

(5) 事業実施体制、実施計画等について

- ・ 本事業を遂行可能な人員や十分な実施体制を整えること。
- ・ 本事業の撮影・編集、チラシ作成、アンケートの実施・集計まで、余裕をもったスケジュール管理を行うこと。
- ・ 個人情報等の管理について、適正に管理する体制を整えること。

5 成果物

(1) 成果物の内容

- ・ 講義動画ファイル
- ・ 基礎知識ガイドの印刷物及びデザインデータ(PDF)
- ・ アンケート結果(集計結果をMicrosoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。ファイル形式は「CSV」が望ましい。また、項目ごとにグラフ化すること。)

(2) 納品方法

- ・ 県のファイル送受信システム等を用いてデータで納品すること。
- ・ 原則として、動画はMP4ファイル形式で記録すること。
- ・ アンケート結果を印刷した文書(A4判・カラー)を提出すること。

(3) 納品日

ア 講義動画の一部(別紙「動画構成」のうち①)

令和6年7月24日(水)

イ 講義動画の一部(別紙「動画構成」のうち②、③、④)

令和6年8月30日(金)

ウ 講義動画の一部(別紙「動画構成」のうち⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩)、基礎知識ガイド(デザイン校了まで。印刷物の納品日は別途協議)

令和6年8月30日(金)~令和7年1月31日(金)

エ アンケート結果

令和7年3月21日(金)

6 個人情報等の取扱い及び適切な管理

- (1) 受託者及び本業務に関わる者は、本事業を通じて取り扱う個人情報については、埼玉県個人情報保護条例(平成16年12月21日条例第65号)に基づき、適正に取り扱うこと。

- (2) 受託者及び本業務に関わる者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、本事業終了後も同様とする。

7 業務実施に係る留意事項

- (1) 本業務を実施するために作成した各種成果品、動画に関する全ての著作権は、特定の期間を定めることなく埼玉県に帰属する。
- (2) 受託者は、業務全体の進行管理や県及び講師との連絡調整等、本業務を統括する運営責任者を選任すること。
- (3) 本業務実施に当たっては、関係機関や講師などと十分に連携を図ること。
- (4) 受託者は、委託業務の実施に当たり、関係法令、条例及び規則等を順守すること。
- (5) 受託者は、委託業務の遂行に当たり、自己の責めに帰する事由により県に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。
- (6) 受託者は、委託業務の遂行に当たり、受託者の行為が原因で第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。
- (7) その他本仕様でない事項については、県と協議により決定する。